


たが

こんにちは 
議会です!!



闘志あふれる子どもたち(大滝柔道スポーツ少年団50周年記念大会)

・予算特別委員会報告	2
・3月定例議会	4
・町長の施政方針	5
・各常任委員会報告	6
・一般質問 10 議員が問う	8
・たがとともに	14

第129号

平成23年5月1日発行
発行多賀町議会
編集議会広報常任委員会

滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324
〒522-0341 ☎0749(48)8126
FAX 0749(48)0157
有線 2-2011

ホームページ <http://www.tagatown.jp>
E-mail gikai@town.taga.lg.jp

どう使う
みんなのお金

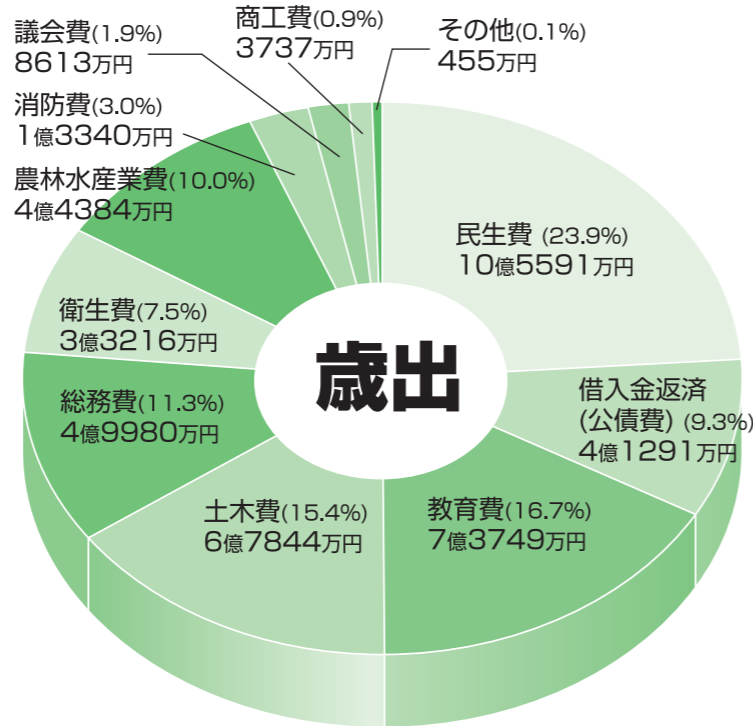
一般会計 44億2200万円

23年度
予算を
可決

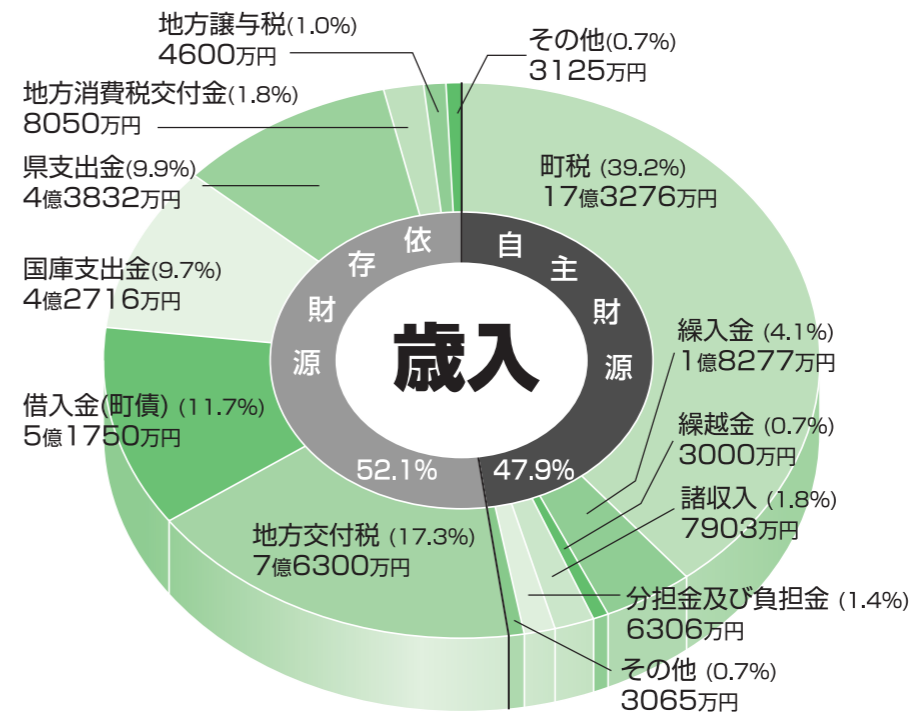
積極的予算を組み 前年度比12.4%増

地域の活性化と住民の生活を守るため

出るお金



入るお金



3月8日、9日の両日、予算特別委員会に付託された平成23年度一般会計予算の審議を行い、全員賛成で原案のとおり可決すべきものとした。

区分	予算額	前年対比(%)
一般会計	44億2200万円	12.4
特別会計	79億9623万円	17.6
国民健康保険	7億5689万円	7.1
介護保険	7億555万円	0.8
後期高齢者医療	7885万円	16.9
多賀町育英	468万円	2.6
工業団地公共緑地維持管理	373万円	36.0
工業団地造成	616万円	皆増
芹谷栗栖地域振興	6億3700万円	皆増
多賀財産区	11万円	0.0
大滝財産区	113万円	11.9
霊仙財産区	18万円	0.0
下水道	4億2897万円	6.3
農業集落排水	4482万円	0.2
水道事業会計	9億616万円	6.9

予算特別委員会報告

問 一般会計の23年度末地方債の残高は、44億6000万円である。臨時財政対策債は全て交付税措置されるのか。
答 全額交付税措置されるものである。

問 町税が1億5000万円増額した理由は。
答 法人の償却資産の固定資産税が増額になっている。

問 税の収納率は98%で県下一である。
答 98%で県下一である。

問 23年度予算は厳しい財政事情の中で編成されたと思うが今後の見通しは。
答 投資的な事業が増額したが、今後は経常的経費の増額が予想される。水道事業にさらなる投資が必要である。

問 23年度予算は厳しい財政事情の中で編成されたと思うが今後の見通しは。
答 投資的な事業が増額したが、今後は経常的経費の増額が予想される。水道事業にさらなる投資が必要である。

問 定住自立圏構想の公共交通の利用実績は。
答 昨年10月から乗り合いタクシーで彦根市まで行ける。60〜70人利用者が増加している。



元気いっぱい ささゆり保育園 入園式

問 若者定住支援事業の内容は。
答 2種類ある。

問 町内に住宅を取得したとき。
答 多世代同居を目的に増築したとき。

問 犬上川沿線の獣害対策恒久電気柵はできるのか。
答 23年度完成を目指し、県に要望中。

問 ランチルーム建設に町内業者の分割発注は。
答 分割発注が可能か検討する。

問 水谷地区の住民で水谷を離れたい。使途を定めたい補償を望んでいる。県への働きかけは。
答 水谷に住むことが条件である。買い取り、賃貸などいろいろあるが課題が多い。

問 子どもワクチン接種で事故があった。対策は。
答 県は中止を指示、個別に連絡。

「キラリとひかるまち」 をめざして

小学校卒業まで 医療費無料化 若者定住化に 助成制度の創設

● 子育て支援センターと子ども家庭応援センターの充実。
● 小学校卒業までの医療費の無料化。

少子高齢化対策

- 1 子どもや若い世代が未来に希望が持てるまちづくり。
- 2 誰もが安心して暮らせるまちづくり。
- 3 環境や歴史・文化・風土を大切にしたまちづくり。
- 4 みんなの力でキラリとひかるまちづくり。

地域整備・地域振興

- 町道3路線の計画的な整備
- 水谷地区生活再建と芹谷地域整備
- 犬上川沿線の獣害防止対策

- 中学校ランチルームの建設・教室エアコン設置
- 若者の定住化に対する補助金の新設
- 高齢者の介護予防プラン・検診の充実
- 高齢者畑しごと応援事業

臨時議会

1月18日、臨時議会を開催し、一般会計補正予算を審議し、原案のとおり可決した。
また、嘉田知事と水谷地区の地域再建について意見交換をした。

公用車買換え	3台	幼小中学校図書購入費	260万円
スクールバスほか	1240万円	二幼稚園エアコン設置	700万円
野生獣捕獲才	15基	図書館改修工事ほか	1200万円
町道尺仏川相線改良費	2200万円	住宅リフォーム補助金	600万円

23年度施政方針



町長 久保 久良

「第5次総合計画をもとに」
平成23年度の財政状況は、企業の設備投資による町税の増収はあるものの普通交付税の減少は避けられず厳しい状況である。
地方財政のおかれてはいる現状と今後の地方行政の役割を認識し、住民の生活を守るため、総合計画に基づいて予算配分をした。

第5次総合計画 基本目標

「東日本大震災」で被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。
多賀町議会

中学校ランチ・ルーム エアコン設備 2億500万円

小学校卒業まで医療費無料化	7040万円	電子機器更新ほか	5550万円
子育て支援	5170万円	環境対策啓発費	420万円
各種検診・予防接種費	4500万円	獣害防止対策	2億2800万円
子ども手当	1億6550万円	町道3路線改良費ほか	4億2100万円
高齢者畑しごと応援	250万円	芹谷地域振興	3億3200万円
星空の街・あおぞらの街開催	1620万円	上水道施設改良費ほか	6億7100万円

23年度施策の 主なもの

3月定例議会は、3月7日から22日までの16日間の会期で開催した。
提出議案は同意2件、承認2件、条例6件、平成22年度の一般会計と特別会計補正予算4件、平成23年度の一般会計と特別会計予算14件、その他4件、合計32件を原案のとおり同意・承認・可決した。

第5次総合計画基本構想 多賀町国土利用計画策定

22年度補正予算

一般会計	歳入の主なもの	6900万円	歳出の主なもの	8770万円	
地方交付税			財政調整基金	1億2000万円	
国民健康保険会計		72万円増額	社会福祉基金	3220万円減額	
下水道事業会計		3220万円減額	農集落排水事業会計	200万円減額	
町税還付金	1135万円	町道尺仏川相線改良	650万円	町税還付金	1135万円
町道尺仏川相線改良	650万円	町税還付金	1135万円	介護保険事業会計	50万円増額
町税還付金	1135万円	町税還付金	1135万円	特別会計	
町税還付金	1135万円	町税還付金	1135万円	「もんぜん亭」の管理制度に委託する。	

専決

その他

同意



第5次総合計画の答申を受ける

総務

『もんぜん亭』指定管理 シルバー人材 センターに委託



活気あふれる「もんぜん亭」

3月11日、付託を受けた条例5件、23年度特別会計予算3件、その他1件、合計9件を審議し、可決すべきものとした。

問 長期継続契約の条例を提案した理由は、

答 リース契約など法令に基づき提案した。

問 社会福祉基金は、なぜ必要なのか。

答 これからの少子高齢化社会や障害者福祉の充実のため、基金に振り替え将来にそなえたい。

問 子ども対策として町独自の出産育児一時金を充実しては、

答 国保会計では国保加入世帯だけである。福祉関係で出産祝い金がある。

問 介護保険の利用者は、65歳以上の利用者は、

答 要支援1 24人
要介護1 37人
要介護2 26人
要介護3 76人
要介護4 65人
要介護5 47人
要介護6 26人

問 認定者を減少させていく施策は、

答 予防教室をはじめ各集落へ福祉サロンの委託をしている。

問 環境基本計画は、環境審議会で作るのか。また審議会に議員が入ることには問題は無いのか。

答 基本計画は、町長が作成し審議会に諮るものである。審議会で議員の意見も聞きたい。

問 「もんぜん亭」にシルバー人材センターから何人出向されているのか。

答 平日は1人体制であり、イベント時は数人で、

3月14日、付託を受けた23年度特別会計予算5件、その他2件、合計7件を審議し、可決すべきものとした。

問 第5次総合計画の策定にあたって、広く住民の意見を求めたか。

答 1件あったが反映されるものではなかった。

問 表現方法で「めざす」ではなく強い表現を。基本目標の方向性を示したものである。

問 国土利用計画は、宅地を増やす方向になっているが。

答 未利用地、耕作放棄地を考えている。
問 市街化区域を見直して欲しいと要望があるが、24年頃を目途に検討している。
問 水没地区移転用地を工業団地にするが売却価格の損失は県の負担か。

問 水道使用料の減額が大きい。

答 企業の節水が大きくなっている。下水道も同様。

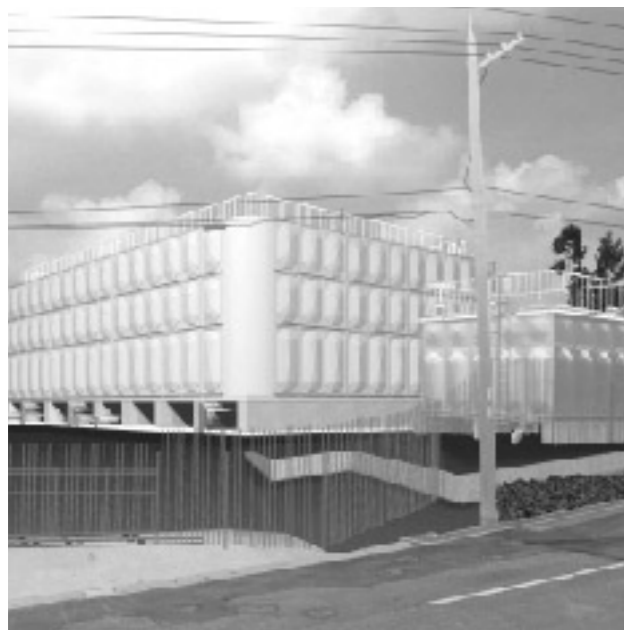
問 水道施設の更新計画の財源は、

答 一般会計からの繰入れを今後増額したい。また、料金改定も視野に。
問 農業集落排水事業の接続戸数と水洗化率は、

答 菅原地区67戸 33%
佐目地区98戸 44%
問 水道施設の更新計画の財源は、

産業建設

水道施設更新に 6億7100万円



大規模な水道施設（新大谷配水池予想図）

問 市街化区域を見直して欲しいと要望があるが、24年頃を目途に検討している。

問 水没地区移転用地を工業団地にするが売却価格の損失は県の負担か。

答 県が負担する。

問 水道施設の更新計画の財源は、

答 一般会計からの繰入れを今後増額したい。また、料金改定も視野に。
問 農業集落排水事業の接続戸数と水洗化率は、

答 菅原地区67戸 33%
佐目地区98戸 44%
問 水道施設の更新計画の財源は、

兵庫県 多可町 バイオマスタウン・空き家対策



熱心に研修をする議員

2月7日、バイオマスタウン構想と空き家活用など定住化対策について研修をした。

多可町は、木材市場の低迷で間伐林の活用をエネルギー資源ととらえている。供給施設も町営で建設し、温水プール、青年の家などの給湯・暖房施設に利用している。

多可町と企業が協定書を締結し、森林保全活動の実践、オ

兵庫県 篠山市 環境基本条例

行政視察研修



資源・粗大ゴミの収集

2月8日、環境政策の先進地である兵庫県篠山市を訪問し、環境基本計画など研修した。

篠山市は、平成の大合併の先駆けとなった市で、丹波栗、まっただけ、ボタン鍋が有名である。

環境基本計画は、22年度から10年間で、策定後5年で見直しされる。

環境基本計画の策定には、財政計画、

総合計画との施策のすり合わせを重視している。また、数値目標を掲げ、進行管理はPDCAサイクル（計画・実行・点検・評価、見直し）を行い、具体的な取り組みを進めている。

「篠山みらい会議」の設立や活動などは、市民の環境意識の高いことや行政主導でなく、住民、事業者が一体となった篠山方式を検討すべきと思った。



議員 土田 一善

子ども議会の意見は 誠意をもって対応

—町長—

エアコンの設置は
小中学校の各教室にエアコンを設置すべきでは。扇風機の設置が完了。中学校は普通教室への空調整備の予算を計上する。

教育次長

小学校2校は各教室に

防犯灯の設置は

通学路で暗い箇所も多く、重点的に防犯灯の設置を強く望む。

優先的に設置

総務課長

集落、PTAからの要望などにより、年度ごとに必要箇所に設置してきた。通学路には優先的に設置する。

歩道の安全対策は

側溝ふたなどの改良は、

指摘箇所は完了
建設課長
県湖東土木事務所での滑り止め側溝ふたの交換など、指摘箇所の改良は終了した。

多賀幼稚園の

新築の考えは

建替え時期でないのか。新しく建設し、環境の良い園舎で教育を。

町長

幼稚園の統合、幼保一体化を含め、幼児教育のあり方を検討の上、方針を定めたい。

**「さんさん号」の
買い替えは**
移動図書館は、巡回による住民の身近なサービス拠点の一つでもある。「さんさん号」の買い替え時期にあるのでは。

現状での運行を

教育次長

寄贈を受けた移動図書館は、14年経過するが故障もなく、まだまだ活用できる。

新規購入した場合改造費を含め高額になるため、現状で継続運行を考えている。



「さんさん号」学校訪問

獣害対策はできるのか 積極的に推進

—町長—

議員 富永 勉



獣害被害対策防止に向けて『特別措置法』が施行され、既に芹川沿いの被害防止工事は完了。犬上川沿線での整備は、平成23年度から着手の計画であり、詳細工事スケジュールなどの計画は、

町長

国・県の予算配分のこともあり、予算との関連から現時点では詳細計画など出せない。

工事の実施に至るまでは、事業内容と施工方法、施工後の維持管理など関係地域の皆様と共に積極的に取り組んでいきたい。

歩道・通学路の 除雪対策は 除雪作業に理解を

—建設課長—

議員 本多 重男



記録的な積雪となり、除雪車をフル稼働し、早朝から町職員、業者の方々に対応された。除雪費用も当初予算以上に膨れ上がり、補正を組んで対処されたが、通学路の歩道まで行き届いていない。徒歩や自転車通学する小中学生が安全に通学できる体制づくりには必要不可欠である。

建設課長

町内業者13社と、町職員で構成する除雪隊により、住民の生活道路はじめ、通勤、通学に必要な車道確保に努めている。

今年のような豪雪には地域住民の方々に、通学路や集落内、集落間の歩道を含め、お願いをせざる得ない。

通学バス、 利用基準見直しを

学校からの距離で通学基準が定められているが、児童の人数が年々減少する地域もあり、従来の登下校制度では不安をかかえる保護者もいる。

地域の現状を踏まえ、通学バスの基準を見直す時期では。

今は考えていない

教育次長

3km未満は徒歩通学をお願いしている。各学校では、危機管理マニュアルに従い、訓練をはじめ、事件、事故の防止に努めている。今後も地域やスクールガードの皆様協力をお願いしたい。



満水の犬上ダム

落石の防止対策を急げ 調査・対応中

—建設課長—

議員 小林 元嗣

一日も早く落石防止対策を講じ、安心して地域の方々が通行できるように強く要望をする。

建設課長

落石の翌日に現場視察を行い、幸いにも人や民家に被害が無く、本当に良かったと思っている。

県湖東土木事務所、河川砂防課に、また、林務

関係では県中部森林整備事務所に調査を依頼し、対策を講じるよう依頼をした。調査、対応結果ができれば、区長はじめ関係地主の方々と調整する。

犬上川ダムは 大丈夫か

建設から70年以上も経っている。ダムの耐久性や安全性は大丈夫といえるのか。

流域の不安を解消させるためには、どのような方法で調査を行ったのか明確に示す必要がある。

ダム本体の 安全性は十分

農林商工課長

管理者の犬上川沿岸土地改良区の見解は、平成12年度に耐震のほか専門的な観点から調査を実施し、すべての点においてダム本体の安全性は十分である旨の報告がされている。



バス通学風景



2月6日に発生した一ノ瀬地先の落石事故について、以前から危険箇所として対策を依頼されてなかったのか。今でも山の中腹には同程度の石が落下しそくに



企業誘致に減免を 町単独では 考えていない

大橋 富造 議員

に関する条例を町独自で優遇措置を設ければ他市町村よりも優位に誘致ができると思うが、一刻も早く条例の見直しが必要ではないか。

町長

企業を誘致するため、町単独での条件緩和措置は、新たに軽減を行うことによる地方交付税の財源補てんがない。また、法人町民税の税率も、近隣市町よりも低く設定しており、独自の制度創設は今のところ考えていない。

空き家の利活用を多賀町の人口減少化は、歯止めがかからず8000人を切った。空き家対策など人口増加に向けた施策を強く打ち出すべき時期ではないか。

先進地の 施策を参考に

町長

空き家バンク制度や移住体験住宅の整備、空き家の改修にかかる補助制度など、先進地の施策を参考に定住促進対策を進めたい。所有者、地元住民の理解と協力も願いたい。



誘致された工業団地企業

住民に広く周知を

環境基本条例の施行は、4月1日から予定されている。もっと広く住民に周知をする工夫はできないのか。

出前講座などを 活用して

環境生活課長

条例の趣旨や内容について多賀町ホームページに掲載している。一人でも多くの方に条例の意義と環境への取り組みを身近に考えていただける集いなど、多様な環境につながるイベントや出前講座などを活用していく。

安心・安全な 町づくりを

今年の正月は、大雪で大変であった。多賀大社参拝客は、306号線周辺の臨時駐車場、役場前駐車場から歩道の除雪ができていなく

危険な車道を歩かなければならない。観光町を目指す対策は、

中心市街地活性化の重要課題である門前町の舗装、側溝の改修が要望されている。

工業団地ができれば現行の調整池では対応できない。早急に改修を

23年度に検討する 建設課長

建設課長

国道306号線は、県湖東土木事務所が所管し、車道の除雪を実施。住民の生活道路が優先となり、観光除雪までできていないのが現状である。

門前町の舗装、側溝の改修は、県湖東土木事務所に要望している。23年に検討する旨の回答がきている。

雨水排水対策では、下流域への影響があるようでは、開発許可は下りないものと考えている。

TPP交渉への 参加に反対 危機感を持って対応

山口 久男 議員



TPPは「例外的な関税撤廃」であり、日本の食料自給率は13%に激減するといわれている。

公有財産の整備化は 継続し進めている

総務課長



川添 武史 議員



改良中の久徳・中川原線

昨年3月議会において、町有財産の調査が必要であると質問した。担当課長はシステム委託料として1250万円の予算を計上し対応すると答弁された。どのくらい進んでいるのか。

総務課長
公有財産の土地・建物

が対象で、その資産評価や原価償却を踏まえての資産管理の整備に着手し、公有財産の整備化作業に取り組んできた。保有資産の洗い出し調査が終わり、各課が保有している資産台帳との照合調査を実施し、データ収集、評価にかなりの時間を要するため、年末まで価格算定作業が続いた。町有地の境界の表示は、近年では用地購入時に表示をしている。以前の物件は台帳から求めているもので、正確な形状を調査し、境界位置表示をしていく。



ハウス栽培の花

幼・保育園に 通園バス運行を 十分な協議が必要

教育次長

山間部に集落が点在しており、保育所がなくなった地域は、遠距離通園などによる保護者の送迎にかかる負担が大きい。保護者の送迎負担の解消、地理的条件の公平性などの理由により、通園バスの運行を検討すべきである。今後、園の統合等の問題を検討しなければならぬ時期で、送迎も含め検討を加えていかねばならないと考える。



中央公民館の 建て替えは 見通しが立たない

北川 久二 議員
一町長一



中央公民館

町長
建て替える場合には、それ相当の財政措置が必要となり、現段階では財政運営上、将来に負担を残すことから、まだその見通しが立たない。

県所有地の整備を

芹川ダム堰堤の下に県所有地があり、以前は湿地帯として整備し管理されていたが、草木が繁茂し、荒れ放題の状態である。

ハザードマップに掲載されている拠点避難場所の中央公民館は、昭和52年の建築で、建屋全体に老朽化が進んでいるが耐震診断ができていない。耐震化工事をするのか、新築するのかが方向性を示すべき時期と思うが。

獣の住みつきの心配や自然を楽しみに町外から訪れる人々のことを考えれば、早急に有効活用など県へ要望すべき。

積極的に要望する

町長
湿地帯の整備については、獣害対策や観光施設としての観点から、県の担当部局に対し、多目的広場としての利活用などの対策、対応を要望してきた。

周辺地域に悪影響を生じさせないこと、多くの来場者が気持ち良く過ごせる施設整備など、地元協力も得て、引き続き要望していく。

野鳥の森の整備を

ビクターセンターが、昨年3月に閉館、今では周辺の草が生い茂り、景観も悪く、駐車場のトイレも汚れている。町外の観光客がこの実態を見てどう思うか。滋賀県が放棄した野鳥の森の維持管理を県と交渉し、充実した公園管理ができないのか。観光町にふさわしい対応を望む。

整備概要が決まる

農林商工課長
滋賀県との協議では、駐車場と隣接するトイレは存続。

ビクターセンター前トイ
イレは6月までに解体する。

解体後は整地と芝生の植栽などを予定。遊歩道の北西階段の改修、湿地帯の整備などは県内のほかの施設状況を確認の上、予算の範囲内で随時対応していくことなどが県の方針である。



野鳥の森(トイレ)

ダム中止後の後始末は 地域振興策を実現する

一町長一

木村 晴彦 議員



滋賀県の芹谷地域振興プランに定める事業体系により、芹谷地域振興アクションプランを策定するものとしている。

地域再建に多賀町の思いがどこまで反映できるのか。
24戸中8戸の世帯が定住か移転か決め兼ねておられるが、どのような状況か。
やむを得ない状況で、その後に変更になったときの処置は。
水谷を離れ、家は賃貸で希望された人の家は、賃貸に可能になるような改修はだれが。また既に空き家になっている家屋の処理は。
家の売却、賃貸をするときはだれが決定を。

町長

県と町と芹谷地域の住民の意見が集約されたプランが策定される。

家庭の事情における判断であることから、今後変わっていくものと思われる。理由としては、高齢者の一人住まいや今後の生活に不安があることと思う。
支援の目的は、基本は水谷に住み続け、生活を続けていくための支援であって離れていく方への支援ではない。賃貸を希望された方はない。
個人財産への行政関与には限界もあり難しい。個人の意思が尊重されるべきで、行政が深く介入できない。

一町長一

水谷の生活再建は 隔たりの溝を埋める努力を

藤本 一夫 議員



家屋の改修支援は、第一の条件として家屋調査を滋賀県が県立大学と契約し、2月初旬に金額提示された。
再確認のために地元工務店に依頼して、確認させることを県も町も了解しておきながら切り離したのはなぜか。
調査結果の評価額との差額は説明するの。
県と地元住民との隔たりに埋めることが町長の仕事だと断言されているが、住民の声が反映されていないのではないか。

町長

家屋調査の過程や調査後の算定の方法などに変更が生じたが、その都度水没部会に報告し、協議をしながら進めている。工務店に關しても、同様に水没部会で協議を行い、大きな問題にもならず現在に至っている。

地元の方々に安心・安全に住み続けていただくために、住民の意見と県の考え方に隔たりがあれば、行政として可能な範囲でその溝を埋めるために努力してゆく。



生活再建のための家屋改修

悩んでいる児童・生徒に

学校生活や学級集団に悩んでいる子どもたちのケアはどのような方法で考えているのか。
人知れず悩んでいる子どもも早期発見の方法は、どのように努めているのか。

きめ細やかな 生徒の観察を

教育長

子ども家庭応援センターの支援により減少傾向にある。
臨床心理士を派遣していただき、共通理解、情報の共有を図り、悩める子どもたちや保護者のケアにあたっている。

日記指導による学級担任と生徒との交流など、きめ細かな生徒の観察を行い、定期的な生活アンケートを通して、悩みを抱える子の早期発見、早期対応を行っている。

議会を傍聴して下さい
6月定例会の一般質問は
10日の予定です。

特色ある 1に

工場長 平田巨宏

日世は「ソフトコミュニケーション」で世界を結ぶ「日世」を企業理念として

びわ湖工場は平成11年3月、多賀町に誕生して12年が経ちました。

主な製造品はソフトクリームの原料です。

当工場はHACCP方式を全面的に取り入れ、より安全で衛生的な高品質商品をお届けできるよう、製造棟の汚染防止対策および最新鋭製造機器の導入により安全性の確

保と高性能を実現し、また国際規格のISO9001・2008の認証を取得し、品質管理の向上を図っています。

さらには、環境に配慮した工場として、夜間電力の活用推進、ゴミの少量化やリサイクルの展開、余剰汚泥の肥料化などに取り組んでいます。

これから多賀町の皆様と一緒に日世の原点でもあります「特色ある1を目指す」を念頭に励んでまいります。

今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

これからの多賀町の皆様に

力

量

余

取

今

申



日世(株)びわこ工場

第5回

たがととも尼

日世(株)びわこ工場

豊かな自然と

生産管理課 植村 保

私が日世に入社したの

は、大阪万博が行われた

昭和45年の春でした。

その当時、工場は大阪

茨木市にありましたが、

移転することとなり、多

くの候補地の中から多賀

町の「びわ湖東部中核工

業団地」が選ばれた際に

は、全く知らない土地で

暮らすことに不安もあり

ました。

十年ひと昔と言います

が、早いもので多賀町に

暮らし始めて12年が過ぎ

ました。

初めは知らないことは

かりでしたが、ご近所の

方とも仲良くさせていた

だき、色々と見聞きする

につれ、驚くことや感心

することも多くありまし

た。

元来、好奇心旺盛な私

ですが、それを満たして

くれる多賀町の豊かな自

然、多賀大社で毎月のよ

うに行われる祭り、町内

の様々な組織が行うイベ

ントなどに参加し、今で

は日々楽しく過ごさせて

頂いています。

これからも家族共々、

よろしくお願ひします。



地元のまつりに参加

編集後記

3月11日午後2

時46分。宮城県沖

で世界最大級の大

地震が(マグニチ

ュード9.0)起き

また津波も数十メ

ートルを超える大

津波となり一瞬の

うちに尊い命、家屋

財産が失われた。

福島原子力発電

所も想定外の災害

で大変な事態にな

っている。

被災された方々

に心からお見舞い

申し上げます。

多賀町にも福島

県から一時避難さ

れており、できる

限りの支援を望む

福井県には原発

銀座と言われている

地域もあり、早

急に危機管理面で

の見直しを期待す

る。

川添 武史記